

## 参考資料 1

奄美群島振興開発基金の今後のあり方に関するワーキンググループ（第1回）

平成24年12月21日

【岡野振興官】  それでは、時間になりましたので、ただいまから開催させていただきたいと思います。ご出席の皆様方にはお忙しいところをまことにありがとうございます。

 まず初めに渡延審議官より一言ご挨拶をいただきますので、よろしくお願ひいたします。

【渡延審議官】  国土政策局の担当の審議官でございます。本日は歳末の大変お忙しい中ご参集を賜りましてまことにありがとうございます。皆様方には平素より奄美群島の振興開発に関し、それぞれのお立場で大変ご尽力をいただいておるところでございます。この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、奄美群島振興開発基金は昭和30年9月の設立以来、振興開発計画に基づく事業に必要な資金を供給すること等を通じまして、奄美群島における産業の振興、ひいては奄美群島の発展に大きく寄与してきたところと承知いたしております。

この間、政府部内におきましては行政改革の動きが継続的にございました。基金も経営形態を特殊法人から独立行政法人へと変えてまいりましたが、この間こうした行革の動きに合わせて各種の改革を実施され、今日に至っているものと承知いたしております。直近の独法改革の動きの中では、本年の1月20日に閣議決定がなされまして、独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針というものが閣議で決定をされております。その中で、ほかの金融業務を扱っております独法と並んで基金についても取り上げられ、業務、組織の見直しを行うこととされたところは皆様つとにご承知のところでございます。

既にこれを受けて、基金におかれましては本年6月に基金の内部に第三者委員会を設立されまして検討をスタートしております。まとめられた報告書については、去る11月に私ども国交省をはじめ、政府の主管の省庁もこれを受け取ったところでございます。

 このような動きがございましたが、去る11月21日の第100回の奄美振興開発審議会、本審で基金の今後のあり方については専門のワーキンググループを設け、調査検討を深めることが議決されております。あわせて、本審委員で新たにつくるワーキンググループに所属するお三方の委員の指名がなされ、また、座長についても大川委員が本審会長から指名されたところでございます。さらに、このワーキンググループは、必要に応じ委員外の有識者の方もお迎えして意見を伺うという構成になっております。座長にお諮りしま

してお二方、本日急遽菊池弁護士がご欠席でございますが、委員外の有識者もお迎えし、議論をさせていただくこととしているところでございます。

奄振の本審からは、このテーマにつきまして集中的に調査検討を行うことを求められているところでございます。この独法改革の閣議決定を受けて、奄美群島の振興開発にとって必要な政策金融のあり方について、この場において広くご議論を賜りたいと考えております。その際に、言わざもがなではございますが、何よりも奄美群島の産業経済の実態を十分に踏まえることが必要と考えております。

また、金融、あるいは独法の経営、管理といった専門性が高く、透明性の確保や共通ルールの遵守が重視される領域にかかわる問題でありますことから、どうかこれらの分野に通暁されました先生方の専門のご高見を賜りたいと考えているところでございます。

本日を皮切りに当ワーキンググループで忌憚のない意見交換がなされまして、奄振本審からの付託に応えて成果をつなぐことができますよう、座長以下ご参集の皆様方に改めてよろしくお願ひを申し上げる次第でございます。よろしくお願ひいたします。

【岡野振興官】　　ありがとうございました。

それでは、報道機関の方々の写真撮影等はここまでとさせていただきます。引き続いての録音等の取材は行っていただき結構です。

それから、本日のワーキンググループの議事録につきましてでございますが、終了後確認をとっていただいた上で国交省ホームページへの掲載となります。

それでは、本ワーキンググループは11月21日の奄美審議会におきまして設置をされまして、原口会長より委員の方、座長が指名されていらっしゃいますので、改めましてご紹介をいたします。

座長の大川委員でいらっしゃいます。

【大川座長】　　大川でございます。よろしくお願ひいたします。

【岡野振興官】　　それから、委員の大久保委員です。お願ひします。

【大久保委員】　　大島郡町村会会长の伊仙町長の大久保です。よろしくお願ひします。

【岡野振興官】　　同じく平井委員です。お願ひします。

【平井委員】　　奄美大島の平井です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【岡野振興官】　　続きまして、委員の方以外の本日のご出席者をご紹介いたします。

まず、独立行政法人奄美基金の評価委員会がございます。そのメンバーの中からお二方、本日参加していただく予定でございましたが、高田様、まずよろしくお願ひします。

【高田氏】 高田でございます。よろしくお願ひします。

【岡野振興官】 それから、菊池様は本日急用でご欠席でございます。メッセージをいただいておりますので、配付したものを見せていただきます。

それから、地元の自治体から本日お二人ご参加をいただきしております、鹿児島県離島振興課、本田課長です。

【本田課長】 鹿児島県の本田でございます。よろしくお願ひいたします。

【岡野振興官】 奄美群島広域事務組合の東幹事長です。

【東幹事長】 奄美群島12市町村の企画担当課長で構成される広域事務組合幹事会代表の東といいます。よろしくお願ひします。

【岡野振興官】 それから、奄美基金の理事長、澤田理事長です。

【澤田理事長】 奄美基金の澤田でございます。よろしくお願ひします。

【岡野振興官】 同じく総務企画課、林課長です。

【林課長】 奄美基金、林でございます。よろしくお願ひいたします。

【岡野振興官】 ありがとうございます。

それでは、本日の資料の確認をいたします。お手元に配付資料一覧を用意しておりますので、2ページ目、一番上の紙の次のページに配付資料がございますので、不足等ございましたら事務局までお知らせいただけましたらと思います。

本日の議題でございます。議事次第、会議次第が一番表紙にあると思いますが、これをごらんいただきたいと思います。まず議題の1つ目でございますが、ワーキンググループの進め方。これは本ワーキンググループを開催するに当たりまして、今後どのような段取りで行くかというご説明です。それから、2番目でございますが、奄美基金を取りまく現在、あるいはこれまでの、ここに至るまでに概況につきましてのご説明、これを私から行います。3番が、地方公共団体からの意見をお伺いいたしますので、先ほどのお二方からご意見を伺います。それで、4番でございますが、3番までのものを踏まえまして、皆様からのご意見をいただきたいと思ってございます。

それでは、これから議事に入ります。進行につきましては大川座長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【大川座長】 座長の大川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。また、皆様にはぜひスムーズな形で議論を進めたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、議題1及び2につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

【岡野振興官】 それでは、先ほどの最初の議題、ワーキンググループの進め方についてということで資料3でございます。1枚紙、ワーキンググループの進め方についてというものがございますので、これで今後の段取りにつきましてご説明をいたします。このワーキンググループは既にご案内のとおり、前回の審議会におきまして設置が決まりまして、今年1月の独法の制度、組織の見直しの基本方針にある内容を受けまして、それから、第三者委員会に取りまとめていただきました報告、この内容を踏まえて今後の基金のあり方についての調査検討を行うことを目的としてございまして、本日第1回を経た後に、次回、今日ご議論いただきました論点を整理しまして第2回での審議、最終的にそれをもとにして報告書の案を作成いたしまして、第3回目でこれを審議いただければと思ってございます。まとめたものをその次の審議会、本審に報告を持っていく予定でございます。

続きまして資料4でございます。奄美基金を取り巻く状況、これまでの経緯も含めまして、現在置かれている基金の状況についてのおさらいも含めましてご説明をいたしたいと思います。

まず、めくっていただきますと、1ページ目が、これは基金の設置目的、出資金、沿革等でございます。

2ページ目が、組織、所在地、従業員の数であります。

次の3ページをお願いしたいんですが、3ページから5ページまでは今般の、今年1月にありました閣議決定になるまでにも、これまで累次にわたりまして、各種指摘、あるいは業務の効率化が言われてございまして、それを受け、その都度対応してきたという内容の経緯を書いてございます。これは一つ一つは紹介しませんが、それぞれのときにおきまして、共通するのは業務の効率化でありますとか業務の見直し、あるいは財務の健全化、それからコスト削減、こういうことを累次言われてございます。

一例で言うと、3ページの一番上の平成7年は、やはり地域関係機関との連携を強化したり、業務の効率化を図るといったようなことであります。それを受け、例えば、審査の厳格化とか債権管理の強化等をこのときにも既に行ってございますし、次の4ページの、13年の特殊法人整理合理化計画の中におきましても、やはり融資のやり方の見直しとか財務の健全化、こういったようなことを受けて、この後に平成16年、独立行政法人という形態に移行があります。その一ヶ月後、17年には中期目標という5年間の目標の中で人件費の削減5%ということを全独法に共通で言われてございます。

1ページ次に進んでいただいて5ページに入っていたらこうと思いますが、ここでも同じように、例えば平成19年の下のほうであります、整理合理化計画。これはやはり融資につきましても利用頻度の少ないメニューについては整理をするとか、保証につきましても保証の制度を変更するといったようなことを言われてございます。

次の6ページでありますけれども、6ページの中でも、政権がかわりましてから、現政権といいますか、前政権の独法の抜本的な見直し、これは厳格な見直しということで累次行ってきてございまして、それが去年の10月からのヒアリングを経て、6ページの一番下の個別の措置事項というところにまとまったわけでございます。この2つの項目に基づきまして現在の検討が行われているという状況でございます。一応繰り返しますと、2つ丸が一番下にございまして、繰越欠損金の解消に向けた計画を定めるとともに、政策金融公庫との統合の可能性も視野に入れつつ、組織・業務の見直しを行うというのが1つ目であります。2つ目が、高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型の成果目標達成法人とし、金融庁検査を導入というのが内容であります。

次の7ページにまいります。今の閣議決定の内容を受けまして、まず今年の7月から秋にかけまして、基金に設置をいたしました第三者からなる第三者委員会におきまして、今後のるべき姿につきましての議論をいただいたところです。委員の方は、ここにあります金融関係、商工業に携わる方々、それと公認会計士及び奄美群島広域事務組合の四方からなるものでございました。

内容は次の8ページでお願いしたいと思いますが、組織、業務の見直しにつきましては、主に3つのことからなってございます。

まず、日本政策金融公庫との統合も視野に入れつつということでございますので、この統合をする場合についての是非につきましてメリットもございますし、それからデメリットというか、現行のまでのメリットということで、例えば統合した場合は融資条件等で有利な面があろうということ、あるいは、これはもう統合の趣旨でございますけど、間接部門が減らされることで合理化することが挙げられるかと思います。一方で、bで現行の形態のままのメリットもございまして、例えば保証と融資をあわせたワンストップでの経営、あるいは1次、2次、3次産業までの総合的な対応、こういったことが可能でございます。それから、地域の経済社会情勢をよく把握して、きめ細やかなサービスを提供することであるとか、あともう1つは地元に意思決定機能、ヘッドクオーターがあるということから迅速、機動的な対応が可能だと併記されてございます。

それから、②で地元自治体の意向を踏まえることが必要であると。これは国のみならず鹿児島県及び12市町村からも出資支援をいただいているので、これらからのご意見も受けて議論が必要であるということでございます。本日はこの次にお二方から意見をお伺いすることとなってございます。

それから3番で、助言機能の強化をさらに進めていくべきであるということで指摘をいただいているです。

次の9ページをお願いしたいと思いますが、もう1つの課題でありますガバナンスを強化するということを踏まえまして、内部統制体制、あるいは人事管理、コンプライアンス、危機管理体制の各種見直しを実施することの必要性が述べられてございます。

それから、3番、繰越欠損金についてでございます。これは欠損金の解消に当たりましては、まずは収支改善を図るために収入の確保が必要でありますので、融資・保証とともに残高を拡大することの必要性がまず①はあります。

②が、一方で発生リスクを最小限に抑制しなくてはいけないので、各種審査のより一層の厳格化であるとか、債権管理・回収の強化、促進等を行っていくことでございます。

それから、リスク管理債権につきましても、これも同じように債権管理体制、債権管理プロセスの見直しが必要であるということがございます。それから、必要に応じてサービスの活用の検討の課題についても指摘がございます。

それから、内部統制体制の強化によりまして収支改善を総合的に進めるといったようなことを含めて別途収支試算案も作成されてございます。ちょっとこの資料の中にはございません。

次の10ページにいっていただければと思いますが、翻りまして、今まで指摘がなされたものに対する検討は以上であります、10ページからは現在の状況についての概説をいたします。基金の群島の中での存在がどのような位置づけなのかということでございまして、貸出残高の2,000億円のうちに占める比率がどれぐらいかということでございまして、奄美基金のポーションが5.7%、この赤いところであります。それで下の表でございますが、黄色の、保証が2.2%、それから融資が3.4%を占めてございます。

次に、11ページをめくっていただきたいんですが、もう少しそれをブレークダウンしてみると、どういうことが言えるのかといいますと、ただ単に金額を単純に比較した今の棒グラフに加えまして、このような分析ができるのかと思っております。特に奄美群島内の産業構造を見ますと1次産業の比率が多くなっております。また、所得の状況でござい

ますけども、全国であるとか、鹿児島県内と比較をいたしましても相対的に低くなっていますが、なかなかこういったところが市中の金融機関から借りられるということは普通に比べますと難しいということから、そういったようなところに対する貸出対象となりがたい部分についての融資を奄美基金が重点的に扱っているということが言えるのかと思っております。

下に黄色い棒グラフがございますが、これは1次産業、あるいは2次産業でございます。これに占める比率というものが民間の金融機関よりも奄美基金の中では相対的に大きくなっていますことをこのグラフでは述べてございます。

次に、12ページにまいります。12ページでありますと、これは聞き取り調査でございますけれども、事業者から資金調達方法につきまして、利用の意向について聞きましたところ、左の2つの棒でございますが、この部分が奄美基金の利用の意向を持っているということを述べてあります。

下の円グラフは、上のものとはちょっと違うんですが、実際奄美基金が保証であるとか融資を行った利用者の方の数字の統計をとりまして、その方々の借入総額の中に占める奄美基金の金額がどれぐらいの度合いになっているかというものを見てみたら、それぞれ融資・保証で15%程度、合わせまして約3割が奄美基金からの融資となっているということを述べてございます。

13ページにいきまして、では、政策金融公庫との1つの比較の仕方としまして、窓口業務、あるいは本部といいますか、それが設置されているかどうかでございますけれども、政策金融公庫は群島内には支店等ございませんので、これはなかなかすぐにきめ細やかな対応ができるのは難しいんじゃないいか、あるいはもう1つ同じように右に信用保証協会と書きましたが、これも群島内にはございませんので、これもなかなか対応が難しいだろうということです。

次、14ページにまいりますと、ここで申し上げていますのは、政策金融公庫は平成20年に3つの機関が統合いたしまして、1次産業、2次産業、3次産業、全部を扱うことにはなっているんですが、まだそれぞれの部門ごとになってございまして、縦割りといいますか、奄美基金であれば1人の方が1次も2次も3次も全部を扱うことになりますが、政策金融公庫になった場合には一元的にはなかなかいかないだろうということを述べている図でございます。

一方で別の面もございまして、例えば金利の欄を見ていただきますと、金利などは政策

金融公庫のほうが低いといった面もあります。例えば中小企業、昔の中小公庫の部分でございますが、金利の欄を見ていただきますと、基準のところが 1.55 となって、あるいは特利となるわけです。特利のところでは奄美基金よりも金利が低いので、こういった面では最初のほうで申し上げましたように、融資条件の面での一定の有利性はあるんだろうと思っております。

それから、15ページをめくっていただきたいと思いますが、今度は融資ではなくて保証の話なんですが、保証につきましては、これは同じようにカバーエリアが奄美基金は1次から3次まで全てを扱っていますが、鹿児島県信用保証協会になったとすると、1次産業は対象外になっております。対象外になっていて、そこは何をやっているかというと、別の信用機関がございまして、それぞれ農業と漁業を扱っていると。ですので、これも同じように、ただできえ群島内にない上に、仮に鹿児島市に行ったとしてもあちこちちららになっていますので、先ほどの政策金融公庫よりももっと分離性の高い状態になっているということを申し上げているものであります。

次の16ページの黄色い表は今申し上げましたように、それぞれどこがどう対応しているかという丸バツ表でありますので、融資と保証をワンストップができるところは、全て丸がそろっているところが一番左の列になっていると述べております。

次に1ページめくっていただきますと、経済情勢と財務状況についてのお話をさせていただきたいと思っています。17ページのところで申し上げていますのは、奄美地域経済のこれまでの産業の変遷を書いてございます。特に大島紬の数字が特徴的でございますけれども、このような変遷をたどっておりますし、それから、次の18ページには公共事業につきまして減少傾向をたどっていると述べてございます。それに伴って所得水準の格差も依然あるということであります。

次の19ページをお願いしたいんですが、今の経済情勢のグラフと重ね合わせるといいますか、それを統合することによりまして、少し分析をいたしますと、19ページのグラフは昭和62年、63年ぐらいまでは収支状況がプラスだったと述べてございます。その後に、平成のバブル、さらにリーマン・ショック等を経て、現在の財務状況になっているわけでございますけど、何を申し上げたいかと思いますのは2つありますて、そもそも奄美基金の金融業務の制度自体に欠陥があって、繰越欠損金が必ず発生するという仕組みになっているものじゃないと思っておりまして、今後地域経済の振興開発が進んでいくて、適切な金融を行うことによって財務状況も好転していくことが見込まれるということがま

ず1つあります。

それから、もう1つは、平成16年当時の繰越欠損金の増大は、詳しくは次の20ページでご説明があるんですけども、要するにそこで適正な審査基準とか不動産担保の設定をし直してこのようになったのでございますが、最初からこれを、そのときではなくてもっともっと適正な時期から設定していれば、少なくともこのような不連続なものにならなかつたし、あるいは絶対値としてもここまで大きなものにならなかつたんじやないかと申し上げたいと思って、このグラフを作成しました。

20ページは、不連続な点が発生しているところがなぜ発生したかというご説明です。これは16年に独立行政法人に切りかわったというタイミングでありまして、そのタイミングで会計基準を新たなものに変更いたしまして、その処理を行った結果、引当金を積み増す必要性がこのときに出でてきたということでございまして、それだけリスクの評価が過少であったと。リスクを、適正な評価をしたらこののような形になりましたというのが20ページの説明です。

以降、21ページは、これは先ほどのグラフの部分のもとの数字のデータでございまして、22ページはリスク管理債権についての説明でございまして、これは現在のリスク管理債権の比率と、直近の3年、4年を見るとリスク管理債権が減ってきてるので現在鋭意いい方向に向かっていると述べたいと思っております。具体的には左に3つほど小さな四角がございまして、各表の一番下のやつは合計でございます。下から3行目のところに合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D) というのがあります、これがリスク管理債権なんです。リスク管理債権がこの5年間減少しているということは1つプラスの状況としてお話をさせていただきたいと思います。

最後ですけど、23ページは代位弁済でございます。代位弁済につきましても、22年、23年の2カ年につきまして低水準にあるので、これはいい状況であることを申し述べさせていただきたいと思います。

以上で終わりますが、基金におかれまして、今の現状、過去これまでどういった経済情勢を踏まえて今に至っているか、それから今後はどのような形で展開をしていくとより望ましい方向性にいくのかというものの参考となればと思いまして、ちょっとご説明をさせていただきました。

以上でございます。

【大川座長】 ありがとうございました。それでは、ただいまの議題1及び2に関して

ご質問等を承りたいと思います。ご質問等ございましたら挙手の上お願ひいたします。

【高田氏】 質問ではないのですが、コメントは許されるのでしょうか。

【大川座長】 はい。

【高田氏】 お配りいただいた資料で、資料4の11ページ、奄美群島の就業構造等のところで第1次産業16.3%になっております。右側の所得分布を見ていただきますと農家1戸当たりの所得は127万6,000円、これが人口1人当たりの所得を引き下げている可能性があるのかなと、それが1つです。それとの関係で14ページをごらんいただきますと、奄美群島振興開発基金の農林漁業者に対する融資限度額、これは日本政策金融公庫の農林漁業者向け融資の限度額をはるかに下回る金額になっています。零細業者が多いという奄美の実態を考えますと、この農林水産業者的小口の融資に対応して、農業生産に従事する方々の所得水準を向上させるようなことができれば奄美全体の1人の当たりの所得水準が上がる可能性があるのかなと、そのような印象を受けたものですからコメントさせていただきました。

【大川座長】 そうでしょうね。

質問でよろしいでしょうか。ちょっとつまらない話で、11ページのところに、さっきの所得状況、農家1戸当たりの所得というところで、奄美群島が127万6,000円、沖縄が205万1,000円、全国が124万1,000円、全国が低く出ているような気がする。何か全国の農家1戸当たりの所得よりは奄美群島のほうが多いんですかというのが1点。

【岡野振興官】 統計上はこの数字でございましたので、ちょっと……。

【大川座長】 兼業農家も入れてということなんですかね、ほかのところも。

【岡野振興官】 念のためもう一度確認をしておきます。

【大川座長】 奄美群島全体の所得が低い上に、農家1戸当たりの所得が低いのは、考え方は、そのところの収入に占める農業から入る所得と、例えば兼業農家で、ほかのところから入ってくる所得と考えて、農業の所得が大半なのに低いと。一方、全国でいうと、兼業で入ってくる農業の収入は少ないんだけど、ほかの収入が多いという形であれば、逆に言うと奄美の農家1戸当たりの所得が低いことは、先ほど高田先生が言ったことと同じことでもう一度しっかりやる必要があると理解ができると思うんです。実質専業なのに低いんですよと。

【高田氏】 それに関連してよろしいですか。こういうことはないのでしょうか。他の

地域ですと、出稼ぎが可能ですが、奄美では島内にいる限り他の地域に出稼ぎができるかどうかですね。

【岡野振興官】 あんまりできませんね。

【高田氏】 もう1つは、所得というものは収入から経費を引いたものですから、所得をはかるだけでは必ずしも適切な生活水準は把握できない可能性があろうかと思われます。もう少しここら辺は精査して見るとおもしろい結果が出るのではないかと思います。

【岡野振興官】 かしこまりました。

【高田氏】 すいません。

【岡野振興官】 ありがとうございます。

【大川座長】 それから、2番目に12ページなんですけれども、奄美基金に対する期待という意味でのアンケートの結果なんですけれども、この組織論で議論になっている政策公庫との関係で見てみると、政策公庫が175事業者です。基金が保証と融資でそれぞれ79、154です。政策公庫に対する期待が高いと見るのか、奄美基金に対する期待が高いと見るのかというのはどう解釈したらいいのかなと。例えば、やっぱり限度額が少ないで政策公庫にあれするということなのか、保証のほうは地元の金融機関で借りたいと考えているのかとか、いろいろあると思うんですが、これはどう考えたらいいのかなと。

【岡野振興官】 これは実際に融資をしているという実績もあわせて見ますと、融資金額は日本政策金融公庫が多いんです。基金の融資、保証の数よりも政策公庫のほうが多いございますので、ほぼそれに比例というか、日本政策公庫のほうが融資額も多いし、この数も多いということが見えると。それはこちらのほうにも相当程度期待があるんだろうと思ってございますし、それはおそらく融資限度額であるとか金利等がもとになっているのかと思います。

【高田氏】 もう1つよろしいですか。先ほどの、どうも気になったんです。農家1戸当たりということは、生業、家業になっている場合には、家族全体でこの所得で生活することになりますと、農家1人当たりでやってみると実態はもう少し低くなる、もっと低くなるのではないか。日本でしたら、本州でしたら当然子供たちはサラリーマンをやったりできますが、奄美の場合3次産業といつてもそれほど、観光産業程度しかまだ育っていないといったら失礼になるんでしょうか。これからどんどんよくなっていく地域のはずですから、それを考えますと、この統計データのとり方を農家1人当たりでやってみると全く違った様相が出てくる可能性が排除できないかと思われます。

【岡野振興官】 そうですね。わかりました。

【高田氏】 すいません。一言多くて申しわけございません。

【大川座長】 いずれにしろ奄美に対する支援の位置づけの意味として、実態上、今、奄美に住んでおられる方々が大変苦労されているという意味での指標としてどうとるかという話だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【岡野振興官】 はい、わかりました。

【高田氏】 もう1つよろしいですか。これと直接関連しないのかもしれないんですけど、どうも私は都市銀行が進出するかどうか、大手の証券会社が進出しているかどうかでその地域が裕福であるかどうか、余裕資金があるかどうかが、測れると思うんですが、奄美には大手の都銀は入ってきておりません。証券会社も当然入ってきていないんです。それを考えますと、統計データのとり方によってはミスリードしてしまう可能性があるので、やはり先ほどの1人当たりの金融資産とか、農家1人当たりの所得水準とかのデータが容易に入手できるのであれば実態がわかるかも知れませんね。

【大川座長】 細かいことでちょっとすいません、16ページなんんですけど、民間金融機関の保証なんですけれども、民間金融機関の保証業務がバツになっているのはどういう意味……。

【岡野振興官】 これは保証協会ではございませんので、保証を行っていないということで、保証を受ける場合は、これをもって保証協会に持ち込むという趣旨でバツであります。奄美基金の場合は基金自身が保証をやるんですがということあります。

【大川座長】 権能的には民間金融機関でも保証はできますけれども、実際はやっていないという意味ですか。

【岡野振興官】 という意味でございます。

【大川座長】 わかりました。

それから、繰越欠損金の話の中で、17ページですけれども、奄美基金においても事業者に対する金融支援に際しての審査基準が独自であったことと書いてあるんですけども、これはまさに高目に設定されていたという事実があるということですか。

【岡野振興官】 はい。例えば、1つの例で言うと、正確な補足はあれですけど、土地を担保にした場合に、路線価の7割で設定するというのが通常なところを8割に設定していたとかいう類いのことがあったようです。

【大川座長】 奄美基金のほうがそういう設定にしていたのでということですか。

【岡野振興官】 ええ、していたと。

【大川座長】 逆に言うと、それをもとに戻しただけで……。

【岡野振興官】 はい。それで引当金が多く必要になってしまったと。

【大川座長】 わかりました。それで不良債権の、リスク管理債権ですけれども、確かに減ってきてはいるわけですけれども、一方、トータルの残高も減少してきているということで、比率的に見ると、比率が増えるものもあるということになってくるんですけれども、それともう1つ、リスク管理債権として位置づけているわけですけど、リスク管理債権となったうち回収の可能性という議論等があると思うんですけれども、このあたりのところをどう捉えるかによってこの数字も違うと思うんですが、そのあたりは何かあるんでしょうか。後ほどまた議論になりますかね。

【岡野振興官】 そうですね。なると思いますし、もし今もあれだったら一言……。

【澤田理事長】 リスク管理債権の内訳というのがございますけども、間違いなく全てがこげつてしまっているという状態ではございません。ちなみに求償権、平成17年度の残高と、それ以降に発生しているものについて申し上げますと、約20%弱ですけど、実際に回収できておりますので、公表資料はございませんので比較できないんですけども、一般の民間金融機関よりは回収率がいいんじゃないかなと思っております。

【大川座長】 保証で行ったもので、不良債権になったものについての回収率が2割ぐらいと出ている。

【澤田理事長】 2割近くです。

【高田氏】 すいません。保証を行っていたものについては、いわゆるデフォルトの状態になれば代位弁済を求められるということで、それが求償債権として表示されますが、平成21年度の会計検査院の調査報告がございまして、償却率は3.4%にとどまっております。会計検査院もきちんと見ていくでしょうから、そうだとすると、ほんとの意味でのだめな債権といってよろしいんでしょうか。貸倒実積率は意外と低いですね。

大手の金融機関の場合は、社会のインフラとしての決済機能を守るために健全性を強く要求する面があろうかと思います。3カ月延滞すれば当然それはリスクを管理すべき債権であるということになりまして、この基準を単純に当てはめると、比率が40%とか50%となることもあります。しかし、それは単に、今、全ての業務を終えて清算したとすればそれぐらいの損失が出る可能性がありますよと。でも、このまま生かし続ければ20年、30年のうちには収益弁済できる可能性がありますよというものまでが不良債権と

して表示されてしまっております。実態を見ますと3.4%ぐらいの償却率ですから、それほど高くはないと思います。

大手銀行と同じような評価をすると、毀損しているといえなくはないのしょうが、だからといって、そのことを以って、だめな組織だといえるのか疑問です。政策目的を達成するためには必要な与信行為であって、財務諸表がそのことを情報として正しく表現できていない、そういう面もあるのかなと感じております。

【大川座長】　わかりました。その点は後で、全体的にご要望も聞いた後、もう一度議論させていただきたいと思います。

【高田氏】　　はい。後ほど資料もございますので。

【大川座長】　　何か、ご意見、ご質問、よろしければ。

ご質問よろしいですか。今の点についてのご質問等がなければ次に移りたいと思います。この資料の説明は以上でよろしいでしょうか。

【平井委員】　　はい。

【大川座長】　　わかりました。一応資料4までは以上でございまして、それでは、議題3の関係地方公共団体からの意見聴取に入りたいと思います。

まず、奄美群島12市町村のご意見を集約していただいた奄美群島広域事務組合の東幹事長よりご意見をいただきたいと思います。

【東幹事長】　　奄美群島12市町村の企画担当課長で構成される広域事務組合幹事会の代表ということで、基金のあり方に関する地元12市町村の意見について今日は説明をさせていただきます。

お手元の資料5をお願いいたします。この資料は12市町村の商工担当課の意見を集約したということでございますので、その点ご理解をいただきたいと思います。

1ページ、総括のほうで全体をまとめてあります。まず、もう皆さんご存じかと思うのですが、現在奄美群島12市町村では、10年間の奄美群島成長戦略ビジョンを策定しております。これは前回の奄振審議会、以前具申された農業・観光・情報という3分野を中心とした雇用創出計画というべきものだと私たちは理解しております。今、離島の置かれている現状の中で、人口減少、高齢化、少子化は離島の維持存続にかかる大きな問題だと我々は理解しております。今回策定するビジョンの実現に向けては事業者、行政、金融、教育の4者機関のスクラムが欠かせないという意見が多く出されたところです。（オ）の「特に」というところですが、現実的な話として、これは企業誘致が離島にとって非常に

にハードルが高いということを考慮した上の話ですが、雇用拡大に向けては、地元の企業の事業拡大が雇用のほうにつながっていくということです。そのために、そこの括弧のほうに書いてありますが、保証であったり融資、あるいは経営コンサルティング、ここが基金の果たす役割かと思いますが、そういうところに皆さんの期待が大きいということです。

下のほうにイメージ図を描かせてもらっています。今の4者間の関係です。基金が一番下のほうにありますが、行政と、右端の教育・研究機関、そして上のほうの民間事業者、この関係の連携強化によって経済活動が活性化すると。その先には雇用の創出と拡大につなげていくということです。これが回り回って、うまく循環することで、産業の振興の拡大、ひいては企業の体質強化につながっていく、それがすなわち基金の経営改善につながっていけばと、これは出資者としての自治体ですが、我々自治体は期待をしているところでございます。

具体的にどんな意見があったかということですが、次のページをお願いいたします。今回3つのテーマで聞き取りをさせていただきました。少し時間がかかりますのでポイントを絞って説明させていただきます。

基金が地域経済に果たす役割は何でしょうかという質問に対してですが、まず1点目が、ほかの金融機関にない特色があると指摘しております。具体的には中長期的な資金繰り計画を立てることが困難な小規模事業者が多い、そういう事業者にとっては緊急的な資金需要の対応が必要となる場合がある、そのときに基金のコンパクトな組織体制がうまく現場に生かされているということです。2点目、3点目は同じような意見ですが、ワンストップサービスであるということと、保証業務、融資業務が一元的に行われている点、これが果たしている役割です。

次に、より地域の実情に即した金融支援を行っているということです。具体的には長年奄美で培ってきたノウハウを生かしているということです。4点目ですが、基幹産業である農業への金融支援による各種事業展開や農業規模の拡大、それによる農家所得の向上と安定化に貢献しているということです。

このテーマをまとめてみると、矢印のほうですが、外海離島である奄美群島において、その実情に即した金融支援の地域経済に果たす役割は大変大きい。今後、地域の産業振興、雇用の創出を図る上で欠かすことができない存在であるとまとめることができるかと思います。

2つ目のテーマとして、今後出資者として奄美基金にどういうことを期待するかという

ことを聞いております。その中で1つ目がきめの細かい金融支援に対する期待ということです。具体的には新規の融資のみならず金融負債の返済条件の緩和、変更等による総合的な金融支援をしてほしいという点です。下のほうですが、短期から長期資金が充実されてきているので、今まで以上の融資の実績を獲得してほしい。これはいわば、もっと融資をしてほしいという意見です。さらに6次産業化など新たな分野への挑戦、規模拡大など前向きな投資に対する手厚い支援をもっとしてほしいという意見です。

次の地域におけるコンサルティング機能の強化に対する期待ですが、事業者の実情に合わせた経営指導等による、起業や経営改善などの経営支援、そういったものを期待するということです。

次のページに入りますが、矢印のほうです。まとめてみると、各自治体の今後の期待では、地元事業者にとって身近で、そして利用しやすく、さらにはきめの細かいサービス提供による、地域経済の振興に対する寄与を期待しているというところです。

3つ目の、今後基金に改善を期待する点はどういうことですかということで、皆さんのお見を開いております。1つ目がより一層地域に根差したサービス提供をしてもらいたいということのようです。具体的には地域の特性を生かした産業に対する利率の減、限度額及び融資期間の拡大等に対応するような改善をしてほしいと言っております。その下ですが、職員がいないので、基金の職員ということですが、常駐していないということから、頻繁な相談会の実施、あるいは理事長の講演を開いてほしいというところです。これは喜界町からの意見になります。その下ですが、新規就農者など実績の乏しい事業者への支援をしてほしいと。これはもっと掘り起こしをしてほしいということのようです。その下ですが、これは我々も反省するところなのですが、出資者である市町村との積極的な交流をしてほしいと。我々も反省しなければいけないところでございまして、これまで基金と市町村というのが単に出資しているだけではなく交流をしていなかつたという点、これは非常に反省すべきだろうと思います。その下ですが、これは与論町からの意見ですけど、地域の後継者育成と産業振興の先行投資、いわゆる産業の後継者として帰ってくる子らに何らかの融資制度ができるのかというようなことも意見として出ております。

次に危機管理体制と業務の改善という点での期待です。具体的には出資金欠損のリスク回避のため、保証基金造成のための出資とあわせて、保証業務における再保険の加入の検討ということです。保証業務についての信用保険体制への加入ということについては報告書のほうにもあったようです。2点目は奄美基金に対するこれまでの出資金、これは奄美

市からの意見ですが、7億8,000万円ほどあると。バランスシートをはじめとする財務諸表にも資産として計上されている。これは市民の財産であるということは当然のことですが、今後より一層適正な運用に取り組まれたいと、これは1つの要望でもあります。その下も似たようなことですが、繰越欠損金の解消、不良債権の処理など、業務の改善を一層図ってほしいということです。

矢印のほうでまとめてみると、より地域に密着した積極的な金融支援、そして、これは当然のことですが、もっと市町村などとの連携を図る、これは先ほどの我々の反省も含めています。安定した運用による足腰の強い組織になってもらいたいということです。

最後に、その他の自由意見ということで求めましたら、次のような意見がございました。金融支援とあわせて、知恵と人材をセットにした「経営支援」を「新業務」として構築できなかいか。組織内での人材育成確保を進め、事業戦略策定支援から常駐型の事業実行支援まで、幅広い経営支援に取り組む体制整備を望みたいという意見が奄美市のほうからありました。

2点目ですが、ここが我々が非常に大事にしているところなんですけれども、奄美群島には大学等がございません。そのため、政策シンクタンクというところが地元に不在の状況です。そういう意味では、学術的機能が弱い奄美にとって基金の存在はその役割を果たす上で重要な存在である、今後そういう役割を果たしてほしいという意見もございました。これも奄美市からの意見です。

その後はちょっと似たようなところがありますので、5点目です。借り入れを行う際の必要書類について、農業など一般事業者のみでは作成が困難であることから、地元自治体としても奄美基金と連動しながら書類作成等をサポートしていくことが重要だと。これも1つ、さっきの反省ということで申し上げたのですが、基金に出資しているだけで、我々は農家が基金に申し込みに行く際にあまり連携をとっていないかったと。一方、農家の方々は現場で一生懸命されているので書類の手続とかは非常に苦手なところがあります。そういったところを行政も連携強化すべきだということです。そういう意味では、最初のイメージ図に戻りますけども、基金と4者間の連携が非常に大事なところかなということです。

少しポイントを絞った説明とさせていただきましたが、以上のような意見がございました。

【大川座長】 どうもありがとうございました。具体的なご要望も含めてよく理解できました。

続きまして、鹿児島県離島振興課の本田課長からお願ひいたします。

【本田課長】 鹿児島県の離島振興課の本田でございます。資料6で私どもの方では、奄美群島振興開発基金の必要性等についてという観点から意見をまとめております。

1番目の項目、奄美基金の必要性についてでございますが、奄美基金はご案内のとおり、奄振計画に基づく事業に必要な資金を供給すること等によりまして、一般の金融機関が行います金融を補完し、または奨励することを目的として、奄振法に基づき設立されているところでございます。

丸の2つ目の部分でございますが、ここでは基金を活用した事例を2つほどご紹介させていただきたいと思います。

1つ目は、大島紬関連産業、具体的に言えば織機の製造、販売業者ということでございますが、そこから農業への業種転換の事例でございます。農家ということもあり、資金調達が民間金融機関からは困難であったことから、同基金の保証や融資により資金調達ができた事例でございます。現在ではマンゴー、タンカン等を栽培されており、特にマンゴー栽培については、専門性が高く、苗木の生産、販売もされているとお伺いしているところでございます。

もう一つの事例では、民間金融機関からの融資が途中で頓挫したものの、同基金の保証により資金調達ができた事例と記載しておりますが、これも具体的に言いますと、豆腐等の製造、販売業者が工場移転と合わせて豆腐や地元食材を活用した飲食店を創業した際の資金調達について、基金を活用したということでございます。

また、資料には書いてございませんが、今年、台風が奄美を連続して襲ったというようなこともありましたが、台風被害の際に、基金のほうで相談窓口を設置されたということもお聞きしているところでございます。

今説明しました事例はほんの一部でございますが、奄美基金が地域に密着したきめ細やかな金融支援を行うことによりまして、各産業の下支えに大きな役割を發揮しますとともに、奄美群島の産業振興に貢献してきていると認識しているところでございます。

丸の3番目でございますが、先ほど、資料4でのご説明にもありましたが、奄美群島においては、人口1人当たりの所得が全国平均と比較して74%と低いことなど、信用力、担保力が弱い中小零細業者が多く、一般の金融機関からの資金調達において支障を來す事業者が依然として多く存在していることから、同基金では事業者の経営状況等を個別に判断し、資金需要に対応していると聞いております。

他の機関に統合された場合、地域に密着したきめ細やかな対応がなされず、群島内事業者においては必要な資金調達が困難となるおそれがあることから、存続すべきものと考えているところでございます。

裏のページを見ていただけますでしょうか。現在の理事長におかれましては、就任以来、業務改善・業務実績の向上及び目標達成に向け、これまでの民間金融機関等における実績・経験を生かし、基金の改革促進、業務プロセスの改善等の啓発・指導、コンプライアンスの重要性・必要性についての職員に対する啓発・周知、それから経営者等の経営改善等に関する講演等の取り組みを行っていらっしゃるところでございます。

今後、奄美基金におかれましては、さらなる業務運営体制の効率化や財務状況の健全化を進めていただくとともに、地域資源を活用した産業、経営の多角化、産業転換等に対する支援のほか、起業者を含めた新規資金需要の掘り起こし、経営コンサルティング機能の強化等を通じて、奄美群島の自立的発展を支援していく必要があると考えております。

次に、大きな項目の2番目、奄美群島の在り方検討委員会の提言についてという部分でございます。当県が今年度実施しております奄美群島振興開発総合調査の一環として、今後の奄美群島の振興開発の方向性について幅広い観点から議論を行うために設置しました奄美群島の在り方検討委員会というものがございますが、そこの提言におきましても、基幹産業の長期低迷等により地域産業が停滞していることから、地元産業界の奄美群島振興開発基金に寄せる期待は高まっており、今後、奄美群島の振興開発を推進していく上で、同基金の機能強化を図ることが必要であるという提言をいただいているところでございます。

最後、3番の県の出資についてという項目でございます。県といたしましては、同基金の業務の円滑化と経営基盤の強化を図るため、国及び市町村とともに出資しているところでございます。

先ほど申しましたように、基金の存続が必要という前提ではございますが、仮に同基金が日本政策金融公庫に統合される場合、これは先ほどもありましたように、閣議決定において自治体からの出資の取り扱いの検討という文言があったものですから、このような検討をしたところでございますが、同出資金が鹿児島県民の税金から拠出しているものであることから、奄美群島の振興開発のために実施している現行の業務が確実に継続されるのかという観点からの検討が必要と考えているところでございます。

以上でございます。

【大川座長】 ありがとうございました。

それでは、ただいま、ここまで事務局の説明をいただいた資料、また地元の自治体からのご意見につきまして、ご質問があるかと思いますけれども、それらも含めまして、次の議題4の意見交換において行いたいと思います。

それでは、議題4に入らせていただきたいと思いますけれども、その際、どのような形で議論するかということで、あらかじめ整理したものがございますので、私なりにまとめてみたものをお渡ししたいと思いますので、事務局のほう、配付をお願いいたします。

(論点ペーパー配付)

【大川座長】 よろしいでしょうか。この中で、「奄美群島の振興開発に必要な政策金融のあり方について（検討に当たっての論点）」ということで、1、2、3、4、5と書いてございますが、1のところで、奄美群島における金融と奄美基金に期待される役割等についてのものが1つ。

2番目に、奄美群島の振興開発に必要とされる、政策金融として求められる機能とか、あとは求められる機関というのは一体どういうものなのか。

基金においての適切な業務のあり方として、融資、保証、あとは融資と保証の連携、融資・保証業務以外の業務、コンサルティングが必要だという形の議論が出ていたわけでございますが、そういうようなもの。

課題になっております機構・組織面の課題としてのガバナンスの向上、コンプライアンス体制・危機管理体制。

それから、今、繰越欠損金が大きくなっているわけでございますが、その解消に向けて。

6番目にその他という形で、こんな形のことでの議論をやっていきたいと思っておりますが、これにこだわらずに、皆様の忌憚ないご意見をいただいて議論したいと思いますけれども、開始したいと思いますが、皆様、率直な形での活発な議論をよろしくお願ひいたします。議論、どうでございましょうか。ご意見は。

【大久保委員】 ただいまいろんな説明を受けまして、まず思うことは、開発基金に対して、今回このような独立行政法人改革という形になって、過去の実績を分析した結果、いろんな問題点が出てきたし、そしてまた、非常に、外海離島であるとか、それから農業が中心であると、所得が低いとかいうことなどを考えてきたときに、所得が低かったゆえに、不良、繰越欠損金などがずっとあったことなども、会計を、平成になって改善、変えてから実態がよく見えてきたということなどがはっきりしてきたと思います。

そういうことをまず改善していくことが必要になった。そしてまた、新しい、先ほどから話があります開発基金の組織の方に関しましても、理事長が今回初めて民間から公募で来たということで、民間金融機関のいろんなノウハウを取り入れてきたということで、組織の内容がかなり充実してきていると思います。

今の時点において統合することのメリットはないのではないかと思うし、また、先ほどから県、広域事務組合で説明したとおり、地元にとって、こういう時代こそ今まで以上に必要になってきているんじやないかと思いますので、今後、奄振開発基金が奄美でいろんな産業育成に関して、我々もさらに情報を郡民の方々に提供していくことが必要だと思うし、それからいろんな交流も必要であるという話もありましたので、そういうことを、行政も経営という形、例えば行政そのものが民間と同じような、株式会社といいますか、そういう形での方向性を持っていけば、しっかりと、今までよりは改善した運営ができるのではないかと思いますので、今お聞きいたしまして、そのように感じたところであります。私は、町村会の代表としての意見でもありますけれども、個人的には、これから行政も大きく変わっていく、金融機関も変わっていくと思っております。

奄美群島はこれから、いろいろな潜在能力があって、世界自然遺産になつたりとか、それから文化的な面もかなり評価されるようになってきていますので、そういった長寿とか、出生率が高いとかいうことを、やっぱり産業として戦略的に計画を立てていくことで、新しい雇用、ベンチャー企業などが生まれていこうとしたときに、開発基金の必要性はさらに大きくなっていくと思っております。

とりあえず以上です。

【大川座長】 どうもありがとうございました。平井さん、何かご意見はございますか。

【平井委員】 開発基金さんを利用させていただいているという立場から、少しお話をさせていただきたいと思います。

私どもは、2回、3回ほど開発基金さんを利用させていただいておりますが、いつも感じることは、とても親身になって相談に乗ってくださるということと、それから対応が早いということです。

台風常襲地帯ですので、台風災害がありますと、ほとんどの作物が、キビをはじめ、果樹もそうですけど、バレイショも、年に1度の収穫に向けて経費をかけてやっているところに台風が来て、被害を受けますと、収入がどんどん落ち込んでしまう。そういうときに対応してくださるのが開発基金さんであるということは、自分もそうですが、ほかの

方からも、この間たくさん意見を聞きましたので、そういう意味で、地元に事務所があるというところはほんとに大きなメリットで、例えば、政策公庫さんになると鹿児島まで出でいかなければいけないことにもなりますので、昭和30年以来ずっと地元で密着した活動を続けていらっしゃる基金さんのノウハウをぜひ生かしていただきたい。なくしてはいけない機関だなど強く思っているところです。

先日、異業種交流で若い方とたくさんお会いする機会がございましたけれども、インフラはある程度できているので、これからはどれだけ新しいことをやるかだよねという意見が出たときに、ほとんどの方がこれから何をやるかというのにすごく注目されていて、そのときに感じたことが、今から何か新しいことを起こしたいけれども、まずお金が必要だというところから、一番相談できるのは基金さんだという話でした。

情報化社会ではありますけれども、情報を持っているのは人だといつも思っておりますので、澤田理事長さんがしていらっしゃる経営セミナー等の回数をぜひ増やしていただいて、振り返ってみれば、農業の研修会や勉強会で一度も基金さんからのお話とかがなかつたように思いますので、農業者の会、また異業種の会等々で、ぜひ、そういう経営相談なりセミナー等を続けていっていただければなと思っています。

今後、新規就農者もどんどん増えていくかと思いますが、今、私たちが考えているのが、台風被害でサトウキビも大変な被害を受けましたけれども、新品種の導入とか、それから換金率の高い作物への転換とかを考えなければいけない時期に来ていると思います。

そういうときに、新規就農者が農業をやっていく上で、経営をしていく上で先に考えるのは資金繰りです。例えば果樹ですと、収入を得るまでに5年から7年かかります。その5年から7年は投資をしなければいけないんですけども、もちろん生活費が足りないでしょうし、投資していくお金も足りないというときに、親身になって相談できる基金さんがやっぱり地元に必要だなと思います。

また、今後、台風災害、豪雨災害に強く、それから病害虫に強いものとなったときには、今のハウス等の施設園芸だけでは難しいのかと思いますので、例えば沖縄にたくさん導入されています硬化プラスチックのハウスの導入とかになってきますと、価格も高額ですので、そういうときの支援に、また基金さんをお願いしたいと思っています。

利用者さんの意見もたくさん聞かせていただきましたけど、皆さん、苦しいときに一番助けていただいたのは、やっぱり基金さんがあったから今の自分たちがあるというふうに観光業さんの方も言っておられますので、奄美に必要な基金さんですので、なくすような

ことがないように、PR活動をもっとしていただければなと思います。

【大川座長】 ありがとうございます。今、お二人から、先ほどの論点メモ的なものからすると1と2の中で、奄美群島における金融ということで、基金の必要性についてのご意見が出てきたと思いますが、現状、持っておられる機能で、このあたり不十分なのでとかという意見は、別途……。

【平井委員】 すいません、1つ。

【大川座長】 あ、ございますか。

【平井委員】 はい、忘れていました。ほかの金融機関、ごめんなさい、公庫さんですと期限が最高25年だったと思うのですが、基金さんは15年です。私たちが今借りているのも、たしか7年だったと思うのですが、それを同じように期限を25年くらいに延ばしていただく、あるいは融資額をもう少し拡大していただくということがお願いできれば、もっともっと活用者が増えるんじゃないかなと思います。

【大川座長】 行政改革の過程の中で、基金の制度自身についての限定が逆に言うと加わって、対象を外せとか、そういうものを含めてスイッチしてきたと思うんですけれども、その結果においての基金の役割として、逆に、やっぱりそのものが必要だったと。

そういうものの自分がこの行革の流れの中で言えるのかどうかはちょっと別にしても、そのものによって、基金の機能としては不十分であったとか、そういうものがあるのかないのかというところも、これから議論の中では必要になっているんだと思うんですが、その中では、期限を延ばしてくれというご意見だったんですが、それ以外に、そういう点で何かございますか。このあたりが基金の機能としてさらに必要なんだと。

【高田氏】 1つよろしいですか。奄美市の総合計画というのが23年度に出ておりまして、その総合計画は10年、20年のスパンで、GEP、グロス・リージョナル・プロダクトですね、地域の生産高をどのぐらいにしたいとか、人口目標をどのぐらいとか、そういう計画を立てています。

この計画がまだできていない時点での基金の役割は、おそらくは地元の企業家の方の意思に寄り添う面が多かったかもしれません。でも、これからは、これは行政機関ですから、やはり位置づけとしては、私の個人的見解ですけど、国土の均衡ある発展、その中で経済的自立を目指すような方向性を持った資金の供給ということが今まで以上に意識されることになろうかと思われます。

今までが不十分であったというのではなくて、こういうものは、地域の方がどうありた

いのかという目標が明確になって初めて基金がその能力を十全に発揮できるという面があるうかと思います。平成23年度から平成32年度までを計画期間とする「奄美市総合計画」が策定され、民意が固まったわけですから、これからは行政機関としての機能がより果たしやすくなるのかなという気はしております。

【大川座長】 先ほど地元の方々のご意見があったような形で、公共団体として基金の活用についてのお手伝いが必ずしも十分でなかった点も含めて、ある意味で市の方向性が出てくれれば、その中で基金の活用があるだろうということでございますかね。

【高田氏】 まさにそのとおりでございまして、うまく説明できなくて申しわけございませんが。

【大川座長】 いえいえ。

【大久保委員】 よろしいですか。今、十分というような話だったんですけど、成長戦略ビジョンという中で、地元がどういうふうな地域づくりをしていくかということが、地元からはいろいろ提案という形が、今回、実際的には初めてのことありますので、その中で、どのようにしたら自立していくかというときに、やっぱり資金の問題が一番出てきますので、こういう議論が今まで少なかったと思います。

ですから、奄振の中も公共事業が主体でしたので、そこで、建設業者の方々が中心でしたけれども、先ほども資料で出たように、だんだん少なくなっていますので、新しい分野、観光とか農業、情報という形でやっていくときに、若い人たちが今たくさん島に帰ってきています。農業をしていくとかいうことでありますけれども、やはり初期投資が全くないという状況がありますので、また本土に帰っていくという、悪循環じゃないですけれども、そういうふうな形になっている中で、もう少し開発基金の果たす役割というものを、我々も今まで以上に積極的に情報提供をしていくことができると思います。

ですから、戦略ビジョンでやってきた中にそういうことをしっかり盛り込んでいくことが、新しい機能というか、そういう形になっていくけると思いますね。

【高田氏】 もう一つ追加して。G R Pと地域における融資額との間には有意な関係があるようです。G R Pを伸ばそうとすれば、直接投資、ベンチャーキャピタルみたいのは日本でそれほど受け入れられない土壌にあるようですから、間接金融で、G R Pに対する一定割合を補う必要があるのであろうと。

そのためには、方向性を持った行政機関が存在し、行政機能を担って、資金供与できる、信用を供与できるような組織があれば、民間金融機関もお金を追加して出しやすいのでは

ないかと。ちょうどVECという存在があるのと同じように、VECというのは、会社を公開したいときに、公開するシーズになるような会社に投資する会社ですけど、そういうVECのように、VECが投資しているから融資しやすいとか、うちも株を持ってあげますという象徴的な存在になり得ると思うのです。

それが、奄美ではやはり基金が担えるのかなというような思いはあります。

【大川座長】 確かにそうですね。GDPと金融の融資額との相関というのは、地域を限定すると、そういうものがあると、一部の中で証明されておるところでございますね。

ただ、VECのような形でいったときの業務としては、出資的な機能ですよね。そうすると、基金には出資機能がない、むしろ、やめろと言われてやめているわけですね。このあたりのところも逆に言うと、ある意味でこれからの開発とかいうので、一番最初に必要な初期投資の資金という意味で、出資、融資、保証とあったときに、融資で済むのか、出資がいいのかという点について、本来、議論があるところなのかもしれませんね。

【高田氏】 座長、すいません、追加してもよろしいですか。

【大川座長】 はい。

【高田氏】 VECと同じような機能は、何らかの形で担える可能性があると思うんです。新株予約権つきの社債というのは一般に知られているんですけど、法律上は新株予約権付の融資というのも可能なようです。

金利水準を低く抑えながら新株予約権を付与しておく。うまくいったら、それを行使するなり、発行体に買い取ってもらうという形なんですが、有価証券の発行が要らないものですから、有価証券報告書は不要ということになりますて、使い勝手はいいかもしません。ただ、これを基金で扱えるかどうかになりますと、私は無理なのかなと思うんですが、法のたてつけから言うと無理かもしませんが。

【大川座長】 少し戻りまして、先ほどの資料4の6ページのところに、今回の独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針ということで、1月20日に閣議決定された中の個別措置事項のところで、「今後、本法人の機能を安定的かつ効果的に果たしていくため、具体的な繰越欠損金の解消に向けた計画を定める」とともに、「公庫との統合の可能性も視野に入れつつ、信用保証業務や自治体からの出資の扱いなどの問題を検討した上で組織・業務の見直しを行う」。

後段のほうは、皆さんのご意見も含めて、基金の独立の形でのほうがいいというご意見がよく出ているわけですが、その前の「具体的な繰越欠損金の解消に向けた計画を定める」

という点でございますが、このあたりについての状況、考え方というのは、皆さん、ご意見はございますでしょうか。

または、澤田理事長のほうから、何かこういうのを考えているというものがあれば、お話しいただければと思いますが。

【澤田理事長】 かなりラフな考え方にはなるんですけれども、どうしても財務健全性と一体になって考える必要があります。私どもの財務健全性と地域経済そのものの浮上というのを、どうしても、これはリンクしていますので、我々単独で勝手に解消計画をつくるのは難しいと思っております。ですから、全体の活性化計画に合わせて私どもの繰越欠損金の解消に向けた計画は進めるべきであると、と考えております。

いずれにしても、経済が浮上して、先ほどの、GDPが増えていけば、私どもの融資、保証の残高も増え、正常債権も増え、結果として繰越欠損金の解消に向かうというのが一番望ましいシナリオではあると思っております。

【大川座長】 現実のバランスシートの中で、全体の資産の中で、この不良債権の金額だとかについては、どういう形になっていますかね。全体のバランスシートの中で、不良債権の金額という。貸付金じゃなくて全体として、例えば出資金がございますよね。

【澤田理事長】 はい。

【大川座長】 資金の調達は、出資金で調達されているということになりますか。

【澤田理事長】 一部は県からの転貸債を調達しておりますが、比率としては低い比率でございます。

【大川座長】 そうすると、出資金で大概やっていて、逆に言うと、出資金に占める不良債権金額、また繰越欠損金というのは、どういう形でそれになっているんですか。

【岡野振興官】 164のうちの、この1ページにありますように、めくった一番最初の、2ポツの出資金、この164分の57です。

【大川座長】 57。

【岡野振興官】 はい。

【大川座長】 かなり大きい数字でございますので、逆に言うと、原資が164億と考えてもいいということなので、そのもので優良資産を積み上げた上で繰越欠損金をどう解消していくかという形になると、かなり超長期にならざるを得ないということになると。

【澤田理事長】 はい。かなり劇的な変化がない限りは、足の長い話にならざるをえません。

【大川座長】 今年1月の具体的な繰越欠損金の解消に向けた計画というものが、どういう形でつくったらご納得いただけるのかとか、そういう点が、今後の基金の存続に当たっての議論として出たときに、どう考えるかというはあるのかなと。

1つは、澤田理事長になってから以降の近時における新しい業務においての貸し出し、融資、保証の業務の成績というものが、例えば改善されているかどうか。つまり、今までと違うという形の中になっているとか、そういうようなものによって説明力があるかどうかという点を1つのポイントにしないと、説得力のある、超長期にわたっても構わないと判断したとしても、同じことが繰り返されるのではないかという批判を受けたときに、そんなことはないんです、こういう形でやっていくんだと、かつ実績もあるんだということになったときにおける説明が可能かどうかによって、説得力があるかどうかになると思いますので、このあたりは、また次回以降に少し議論を出してもらって。

【高田氏】 すいません、今の点に関連してなんですけど、私のほうは、多分、繰越欠損金というものの性質、これをひょっとして過大に考え過ぎているのではないかなどという思いがあります。

資料4の22ページなんですが、リスク管理債権の多くの部分、破綻債権は、たかだかなんて言つたらいけないんでしょうけど、17億で、延滞債権のほうが比率は高いんです。では、延滞の定義は何が使われているかというと、3カ月とか6カ月利払いがおくれましたとか、それでもアウトということになっております。

そうであるとすると、このリスク管理債権の情報自体が、必ずしも奄美基金の行政機能というか、政策目的を達成する上では、情報として十分な機能を果たしていないのではないか、そのように感じております。

多くの部分は単に延滞しているだけ。延滞しているというのは、例えば、5年で返せ、5年で返せない。でも、リスケジュールして、先ほどおっしゃったように30年にすれば、返せる可能性があります。この繰越欠損金がほんとに資金の流出を伴った欠損なのか、精査する必要があろうかと思われます。

国からの出資ではなくて補助金にすべきだという議論も一方ではあったように記憶しておりますが、それは、奄美の自立という観点から言えば、基金の目的にもそぐわないし、そのようなことは多分、誰も受け入れないでしょう。奄美基金という存在でどこまで自立を支援できるのか。収益で必ず返してください、貸したものは返してください。返しますよ、でも、5年じゃ無理ですよという議論をきちんとやっていただきたいなと思っていま

す。

【大川座長】 そうですね。

【高田氏】 それを政策金融公庫でやっていただけるのかどうか。やっていただけるのであれば、統合の話とか……。でも、小口ですからね。小口の融資に対して、政策金融公庫にとつては小口で、コスト・パフォーマンスが必ずしもよくないし、政策目的が違うのではないかということを考えると、どんなものでしょうかね。そこら辺は、頭の中がまだまとまっておりません。

【大川座長】 先ほど、償却率が3.4%というお話をございましたけれども、まさにその問題と、このリスク管理債権などになっている債権自身の回収状況、例えば金利が払われている延滞債権なのかどうかとかいう点も含めて、解消計画、もしくはリスク管理債権の中の実態についての説明力があれば、みんなが驚くほどではないとか、または、現実的には回収できるという形で、指摘された事項についての回答ができる可能性があるということだと思うんですが。

【高田氏】 会計検査院の検査報告にも出ているわけですから、それほどひどい、ひどい状態と言ったら語弊があるんですけど、財務諸表にあらわれているのは、奄美基金をグローバル・プレーヤーとしての金融機関として見たら、ちょっとだめですねと。でも、地域に密着している金融機関として、政策目的を持っているという観点から見るのであれば、違った見方ができるのかなと思っております。

もう一つだけ追加してもいいですか。

【大川座長】 はい。

【高田氏】 奄美基金は、債権の評価についてはおそらくは、金融検査マニュアルにそつた評価を受けているはずです。金融検査はあくまでも大手の金融機関を前提に査定をしますから、当然に、大手の金融機関と同一の価値基準、判断基準もって評価していきます。そうなりますと、中小、小口の融資先に対しては、担保もない、収益力も弱い、人数も少ないので、地域に対してのマーケットの占有力も少ない。そうしたら、いい評価ができるはずがない。そこら辺は考慮していただきないとまずいのかなと。考慮しないと、我々は意思決定を間違えるのではないかと思いますが。

【大川座長】 そうですか。実は、その点はよく知らなかつたんですけど、金融庁が不良債権の比率といいますか、金額を算出しているんですか。

【高田氏】 金融検査マニュアルに沿つた検査を受けていると思います。

【大川座長】 あ、金融検査を。

【高田氏】 ええ。ですから、それに合うように自己査定をしているはずです。

【澤田理事長】 昨年度は財務省の政策金融課の検査のを受けております。

【高田氏】 金融庁の検査官ではないのですか。

【林課長】 検査をしにいらっしゃる方々は、各財務局の方々が来られますので、そういう趣旨ではなかろうかと思いますけれども、そのメンバーといいますか、見に来られる検査官の方々が金融庁のほうに所属されているのかもわかりませんけれども、もしかしたら、先生がおっしゃっているのはそういうことだと思います。

【平井委員】 すいません、ちょっとよろしいですか。さっき、延滞した場合に政策金融公庫さんが待ってくださるかどうかというお話が出ましたけれども、私どもが借りていたものは待っていただけなかったんですね。

そのときは農林公庫さんでしたが、25年返済ということで借りておりまして、年間100万ぐらいでしたが、台風と病害虫の被害で、どうしても、そのとき3分の1ほどに収入が落ちましたので、返済が難しいということで、待っていただけないかと何度もお願ひしましたが、農林公庫さんは鹿児島にしか事務所がないので、農協さんを通してお願ひするという形しかとれなくて、何度も農協さんに足を運んで、向こうにお電話をしていただいてというやりとりをしたんですけども、25年で借りているので全然できないということでした。

一度も滞らせずに来ましたけれども、これではにっちもさっちもいかないというときに、ほかの農家さんから、開発基金さんに相談に行ってみてはどうですかと、自分たちもそういうことで条件変更をして延長することができたので、相談に行ってみたらということがあって、私は基金さんを訪ねました。

借りかえという形でそのときお願ひしまして、新しく借りかえしたんですが、その後、また台風被害がありましたので、お願ひしましたら、利息だけで1年間待ちましょうという条件変更をしてくださったんですね。そういうのがお願いできるところがすごくありがたくて、ほかの方も皆さんそういう思いで、先ほど、市の報告にも、資料5の報告にもそういうことが書いてありましたけど、皆さんも感じていることだと強く思ったところです。

政策公庫さんはどうなんですかね。全国一律の考え方、融資の仕方じゃないかなと思うんですね。そういう意味で、やっぱり地元にあるというところが強みで、相談に行きやす

いというのをすごく思っているところです。

【高田氏】 すいません、多分、融資限度額の水準から考えますと、政策目的が微妙に違うかもしれません。そこら辺が、先ほどの待てないというのがあったかもしないなど。

【平井委員】 政策目的、そうですね、農地を買うためにそのとき借りたんです。農地取得ということで。

【高田氏】 何ていうんでしょうか、リスケに応じるか、応じないか。しゃくし定規に判断するかは、政策目的に合っているんだったら、多分、寄り添った判断をするでしょう。

でも、政策目的からちょっと外れているとすると、規模的にですよ、規模の拡大とか、何か目的があるはずですから、それから外れている、あるいは必ずしもスイートスポットに入っていないとすると、リスケという交渉の場にのらない可能性がないとは言えないんですね。そこら辺はあまりよくわかりませんが、フリーディスカッションでよろしいということなので、今お話をさせていただきました。

【岡野振興官】 ちなみに、公庫さんとの比較で、融資条件で言うと、金利面ではあまり違いがない感じなんですかね。

【平井委員】 そうですね。

【岡野振興官】 そんなに変わらない。

【平井委員】 変わらなかつたですね。何がそのときに一番変わったかというと、償還期間です。何せ土地取得が1,000万円を超えていましたので、15年ぐらいでは返せません。25年なら何とかなるだろうということで、そちらをもちろん選んでいるわけですけれども、利子的にはそういうふうに変わっていませんでした。あと、利子補給もあったと思います。

【大川座長】 基金の、やっぱり機構そのものが奄美にあるという点が非常に効果的で、ほかとは違うということであるわけですね。

【平井委員】 奄美市はそれほどでもないんですが、例えば沖永良部とか徳之島のほうは、そちらにも事務所がありますので、農家の方も含め、わりと足しげく行かれるみたいですね。この間、お話を伺いましたが、ちょっと困ったら基金さんに走ってというようなお話もありましたね。

【大川座長】 多分、金融をやっている者として見る、またはやるほうとして見ても、事務所があるかないかによって、ふだん入ってくる情報の量が違うので、判断がスピード的にできるというお話をありましたけれども、それは決定的に違うことだろうと確かに

思いますね。

【高田氏】 多分、融資をしていても、借りている人になかなかコンタクトがとれない可能性が高い。常駐しなきや、そういうことになるわけですけれども、そういう場合には、やはり融資を継続するか否かのときには、継続しないという方向に流れやすいですよね。顔見知りは、やはり不義理ができないという。

【大川座長】 1件当たりの金額はどれぐらいなんですか、平均は。

【林課長】 資金によって違うんでございますけれども、第2・3次産業で1,500万円から2,000万円弱ぐらいでございます。1次産業ですと1,000万円を切っているところでございます。

【大川座長】 世界で話題になっているマイクロファイナンスよりは多いけれども、いわゆる事業融資的なものからいくと、かなり小ぶりだという状態ですね。

【澤田理事長】 そうですね。特に近年といいますか、昨年、今年と豪雨災害とか台風の後のご相談等々で資金を出しているので、ほんとに100万円、200万円という、今年は特に、台風で牛小屋の屋根が飛ばされてしまったケースとかがございますので、こういったものは、ほんとにそういった金額がほとんどでございます。

【大川座長】 マイクロファイナンスということですね。

【澤田理事長】 そうですね。

【大川座長】 そうすると、やっぱりマイクロファイナンスをやるとしたら、まさに近くにいないと成り立たない金融ということになりますから。

【澤田理事長】 おっしゃるとおりだと思います。私も、何ていうんでしょうか、都会から奄美に来て感じるのは、定性的な情報が判断の重要なポイントになるということです。なかなかこれは数値化できないで、説得力がどこまであるかわからないんですけども、定性情報というのは、こういう地域性のある金融機関では非常に重要なことだと考えております。

【大川座長】 それと奄振の必要性について、融資と保証が一体だからとか、ワンストップだからと利用者の方々から意見が出ておりますけれども、このあたりは、実際上、まさにそうしてあることが基金の存在として意味があるというようなのは、どういうように説明できるのかなと。融資と保証の機能が両方あるから基金の存在が必要なんだと、こういう主張はどういうようにされたらよろしいんでしょうかね。

【岡野振興官】 例えば、ちょっと具体的な事例が手元にありませんが、大体、企業を

始める場合は、最初はなかなか信用金庫等の民間金融機関から借りられませんので、基金から融資を受けまして、だんだん事業が拡大してくると、今度は市中機関から借りられますので、その場合は、でも、今度は他方で基金が保証をつけるという、こういう時間的な軸で一体化というのがよく言われてございます。それで、かつ、それを同一の人が、同一の担当、審査をする人が見ているので、助言を交えながら、その企業の成長とともに支えているという構図があるようでございます。

これは、次回には具体的な事例も探してきたいなと思ってございます。

【高田氏】 地元の金融機関を育てるという意味でも、保証によって、金融機関のほうもリスクが軽減されますから、全部丸投げじゃないんですけど、軽減されるとなれば地元の金融機関も育っていく。金融機関は、G R Pとの関係、地域の生産高との関係、先ほど申し上げましたけど、金融機関が育たないと、おそらくはあの地域のG R Pも伸びが、制約されてしまうのではないか。そういう観点もあるかと思います。

【大川座長】 今日ご議論いただいた中で、まだ入っていないのは基金の機構・組織面の課題ということで、先ほどの中の6ページの個別措置事項の下のほう、「高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型の成果目標達成法人とし、金融庁検査を導入する」ということですが、先ほどのお話で、実質的に金融庁検査は導入されているということになった上で、これは、だから既に解消されていると考えるのか、または高度なガバナンスの仕組みがさらに必要と考えるのか。このあたりは、理事長としてはどんなように。

【岡野振興官】 このあたりは、全体の取りまとめをしている行革事務局がございまして、こここの調整をしているところでございますけれども、現行までは、一部の独法につき金融庁検査はやっているんでございますけれども、さらにそこから先は、最初に「高度な」とありますて、「高度なガバナンス」の「高度な」という、何というんですか、現状やっているものよりもさらに上を目指すものを導入するべく、今、行革事務局自体がこの内容を検討しているところです。

ただ、逆に言うと、今は制度づくりも同時に行われておりますので、かつ、「高度なガバナンス」を導入するのは、奄美基金だけではなくて、独法の金融機関は全部、同様に受けすることになりますので、その検討の状況を見据えているという状況です。

【大川座長】 わかりました。

【高田氏】 よろしいですか。今のガバナンスの問題なんですけれども、先ほどもコメントさせていただきましたが、貸倒率はかなり低いことを考えますと、また、奄美基金に

とって、資金提供機能が最も重要な機能であるとすれば、その機能は有効に機能しており、内部統制は十分に機能しているのではないか、そのように思います。人数が大体14人（十名余？）ですから、容易に全体を見渡せるはずです。これ以上に、高度といわれても、何をもって「高度」というのか、解りかねます。1,000人規模であれば違った見方ができるんでしょうけど。多分、理事長は毎朝、職員さんが何をやっているかぐらいは、すべて把握されているはずです。

そういうようなところで高度と言われても、多分、大きな独法についてはガバナンスが問題になるんでしょうけど、この規模ですから、ガバナンスは有効に機能していると言えると考えられます。私は確信しております。事業活動に関する報告書をまとめる能力は、委員を拝命してからずっと読ませていただいておりますが、記載された内容が充実しております。

欲を言えば、ルールどおりに処理していて、報告内容にそのことが適切に記載されており、繰越欠損金も正しく計上されています。でも、それが、奄美基金の政策目的を遂行する上で有効に機能するような情報なのか。そこら辺をもう少し検討していただけるのではいいのかなと思うんですが、これは個人の思いですが。

【大川座長】 実は私も全く、この「高度なガバナンス」というのは一体どういう意味なのかというので、この基金の規模で、ずっと考えていまして。逆に言うと、形式的であれば、形式的なものをそろえることになると、単純に言うと人が必要になるので、管理部門の人が増えても、基金の本来地元で果たすべき役割というものが、定員が一緒なら、そちらのほうに人を割かれてしまうので、実際上の基金の機能が弱くなると思っておりまして、その意味でも、むしろ現実的に十分されているということを主張されていいのではないかと私自身は思っています。

いずれにしろ、この行革の事務局から出てきたときに、その中身を見た上できちんとしたご意見を述べられていいのではないかという気がしております。

【高田氏】 会計検査院の報告書でも、いろいろな金融関連の独法を扱っているのですが、規模の小さいところの書きぶりと、大きな規模の独法の書きぶりとは書き分けています。

【大川座長】 大分議論が進んできましたけれども、大久保さん、何か追加的にご意見とかがございましたら……、そうだ、この後でした。すいません。

【岡野振興官】 菊池委員からのペーパーを、お手元に置かれてあると思いますが、こ

れのご紹介も一言させていただきたいと思います。

すいません、いただいているものそのままのメッセージでございますが、ちょうど真ん中ぐらいのところでございます。

経済面からの支援（特に、融資、保証のワンストップでの提供）に加え、起業や経営に関するコンサルティングサポートなどのソフト面からの支援にも力を入れている基金の存在、存続意義はいまだにあるのではないかと思う。仮に統合となれば、大きな組織の中の1つの歯車となって、きめ細かな支援やローカルのニーズを吸い上げる機能が後退するリスクもあるし、奄美の復興が他の優先的な課題の中で置き去りにされる懸念もございます。もちろん、繰越欠損金の問題もございますので、こちらについても、合理的、現実的な改善策をするべきである。

こういうご指摘をいただいているところでございます。ちょっとご紹介させていただきました。

【大川座長】 高田先生から資料が出ておりますが、何かコメントはございますか。失礼いたしました。

【高田氏】 はい、手短に。資料1なんんですけど、1枚目の83ページ、金融検査のときに「業績が著しく低調」とか、次の85ページが経営改善計画等の計画期間は大体5年とか、せいぜい長くても10年。ただし、相当の理由があればですが、その程度で見ていています。ですから、奄美基金の貸出先を評価する上では、必ずしも適切な尺度になつていなかなという思いはあります。もちろん、グローバル・プレーヤーはこのぐらいのことをやってくれなきゃ困りますけど、地域密着型の行政機関ですから、いかがなものかという思いはあります。

もう一つ、事業家のコメントとして、資料2をお手元にお配りしました。これは九州の福岡ドームを担当しました高塚さんという方の本の一部コピーを入れさせていただきました。ここでは、395ページ中ごろ、3段落目、「今の金融政策に問題があるのではないでしょうか」、「まず、有利子負債が大きいことイコールいけないことだと考える点、それから10年以内に返済できないのは不良債権と見なすこと」、先ほどの計画期間10年というのが念頭にあろうかと思われます、「少なくとも要注意先債権と見なされます。それからもう一つ、約定変更すると要注意先と見なすこと、この三つが問題だと思います」。

「地方での大型投資を奪う金融政策。日本の企業はもともと自己資本比率が小さく」、特に中小零細企業がそうですね、「銀行からカネを借りて事業を拡大してきました。工場など

投資をし、利益が出ればさらにより大きな借り入れをして再投資をしてきたのです。それを政府も銀行もよしとしてきました。これが急激に方向転換しています」。

「二つ目の10年以内に返済するというのも、商法でなぜ減価償却する年限を決めていいのでしょうか。減価償却というのは、元本の返済のための資源ないしは再投資のための資源です。30年で償却するのであれば、30年で返済できることが優良企業であると思います。これを『10年以内に返済するよう圧縮せよ』ということは、地方で大規模な仕事、長期的な仕事をしてはいけないということと一緒にです」というふうに高塚さんは述べておられます。

小規模とはいえ、インフラにかかわるような投資ですよね、農業とかは。そうであるとすると、長期の目で見てあげて、それで債権を評価してあげないと政策的には、まずいのではないかという気がします。政策金融公庫が、このような融資をしていただけるのであれば、それは話が変わってきます。

【大川座長】 ありがとうございました。

【高田氏】 すいません。早口で・・・。

【大川座長】 よろしければ、何か。時間ではございますので、最後のご意見ということにしていただければ。

【大久保委員】 今日の第1回目のワーキンググループの内容を、2回の前に町村長が集まるときがありますので、また報告をしてということは重要であると思います。

今、広域事務組合があって、それは観光、物産も一元化して、奄美の総力で、総合力で奄美群島を活性化していくことになってきましたので、その中で開発基金も、今日議論して、さらに議論していけば、当然、存続にいかなければならないと思いますけれども、それを我々が責任を持って、不良債権、繰越欠損金をどのようにしていくかも、各自治体で情報をまとめて、処理していくとか、いろんなことが考えられていくと思います。

ですから、常に全国一律という形の中で、地方はいろんな形で切り捨てられていますので、そこでまた道路事業にしても、こんなに必要でないような歩道をつくったりとか、そういう中で、やっぱり地方が独自性を持って予算を有効に使っていくことなどもこれからやっていくのが、眞の地方自治に向かっていくためにも、金融機関もそのようにあるべきだと思いますので、奄美群島の開発基金の存在を、全国の地方の中でもこういうことがここまで成功していくということになれば、大変意義のあることになるのではないかと思

うし、また、そのようにやっていかなければいけないのではないかと今日思いましたので、感謝申し上げます。

【大川座長】 それでは、これにて全ての議事を終了するということにして、最後に、事務局を代表して渡延審議官からご挨拶をお願いいたします。

【渡延審議官】 本日は、大変お忙しい中、長時間にわたって大変ご熱心にご議論を賜りまして、まことにありがとうございました。

座長から検討に当たっての論点のご提供をいただきましたおかげをもって、いろいろな項目について一わたりの議論ができたように考えております。その過程で、さらにバックデータ等をもって議論を深めるべき点、さらには私ども事務局で関連制度の調査、今日の時点では不十分であった点、ご指摘がございました。これらにつきましては、また座長ともご相談し、実態面にわたるもの等については、基金、それから自治体のご協力もいただきながら対応させていただきたいと考えております。

スケジュール自体、なかなかタイトでございます。ただでさえお忙しい時期に当たり、ご多忙の皆様方に大変恐縮ではございますが、どうかご理解を賜りまして、引き続き、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

【大川座長】 それでは、今日の会議は以上といたしまして、今回いただきましたご意見等については、また整理、集約していただきまして、1月下旬ごろに第2回のワーキンググループの会議を開催したいと思います。各委員の方におかれましては、ぜひともご対応のほうをよろしくお願ひいたします。また、事務局におかれましては、準備のほど、よろしくお願ひいたします。

本日は、ご多用中のところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございました。以上をもちまして、本日のワーキンググループを終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

―― 了 ――